

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.17

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 洪昊JAPAN株式会社  
代表取締役 岩崎熙慶

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木五丁目18番18号プレシヤス六本木ビル2F

【報告義務発生日】 平成30年7月2日

【提出日】 令和元年11月12日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少  
保有株券等の内訳の変更  
担保等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ルーデン・ホールディングス株式会社
証券コード	1400
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	洪昊JAPAN株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木五丁目18番18号プレシャス六本木ビル2F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成29年10月2日
代表者氏名	岩崎熙慶
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有及び運用 有価証券の保有及び運用に関するコンサルティング

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	弁護士 川口 誠
電話番号	03-5511-6700

(2)【保有目的】

純投資
-----

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

( 4 ) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			24,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H 181,100
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 205,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		205,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		181,100

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年7月2日現在)	V	12,202,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.69

( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年5月8日	普通株券	2,500	0.02	市場内	処分	
平成30年5月9日	普通株券	32,000	0.26	市場内	処分	
平成30年5月10日	普通株券	20,000	0.16	市場内	処分	
平成30年5月11日	普通株券	10,000	0.08	市場内	処分	
平成30年5月16日	普通株券	75,600	0.61	市場内	処分	

平成30年5月17日	新株予約権証券	120,000	0.97	市場外	処分	新株予約権の行使
平成30年5月17日	普通株券	120,000	0.97	市場外	取得	権利行使により取得(370円)
平成30年5月17日	普通株券	100,000	0.81	市場内	処分	
平成30年5月18日	普通株券	25,600	0.21	市場内	処分	
平成30年5月21日	普通株券	57,600	0.47	市場内	処分	
平成30年5月22日	普通株券	91,300	0.74	市場内	処分	
平成30年5月23日	普通株券	85,400	0.69	市場内	処分	
平成30年5月24日	普通株券	118,300	0.96	市場内	処分	
平成30年5月25日	新株予約権証券	100,000	0.81	市場外	処分	新株予約権の行使
平成30年5月25日	普通株券	100,000	0.81	市場外	取得	権利行使により取得(370円)
平成30年5月28日	普通株券	20,000	0.16	市場内	処分	
平成30年5月31日	普通株券	6,000	0.05	市場内	処分	
平成30年6月12日	新株予約権証券	80,000	0.65	市場外	処分	新株予約権の行使
平成30年6月12日	普通株券	80,000	0.65	市場外	取得	権利行使により取得(370円)
平成30年6月25日	新株予約権証券	350,000	2.83	市場外	処分	新株予約権の行使
平成30年6月25日	普通株券	350,000	2.83	市場外	取得	権利行使により取得(370円)
平成30年7月2日	普通株券	500,000	4.04	市場外	処分	無償譲渡
平成30年7月2日	普通株券	500,000	4.04	市場外	取得	無償譲受
平成30年7月2日	普通株券	500,000	4.04	市場外	処分	借株の返却

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

「上記提出者の保有株券等の内訳」記載の法第27条の23第3項第2号に該当する「株券等又は投資証券等」24,000株及び「新株予約権証券又は新投資口予約権証券等」181,100株(新株予約権1,811個)は、洪昊JAPAN株式会社がチャイナトラベル2号有限責任事業組合の業務総括組合員として、それぞれ保有しています。

洪昊JAPAN株式会社は、株式会社ランドネットワークとの間の平成30年5月2日付株券消費貸借契約(借株)に基づき、普通株式500,000株を借り入れておりましたが、同年7月2日付で、チャイナトラベル2号有限責任事業組合より500,000株の無償譲渡を受け、譲り受けた500,000株全部を株式会社ランドネットワークに返却したことにより、同社との間の株券消費貸借契約は終了しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	9,818

上記(Y)の内訳	(1) 株式 チャイナトラベル2号有限責任事業組合の組合員出資金 8,880(千円)  (2) 新株予約権 チャイナトラベル2号有限責任事業組合の組合員出資金 938(千円)
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	9,818

(1) 株式

チャイナトラベル2号有限責任組合は、平成30年5月25日に100,000株、同年6月12日に80,000株、同月25日に350,000株につき、それぞれ新株予約権を行使しておりますが(1株当たりの行使価格は370円)、同年5月31日に6,000株を処分し、同年7月2日に500,000株を洪昊JAPAN株式会社に無償譲渡しております。平成30年7月2日現在における同組合の保有株数は、24,000株です。

(2) 新株予約権

平成30年1月26日に、チャイナトラベル2号有限責任事業組合において、第三者割当による新株予約権証券の発行により、10,111個(潜在株式数1,011,100株)を新株予約権1個当たり518円で取得。平成30年7月2日現在における新株予約権の保有数は、1,811個です。

(3) 出資金について

「上記(Y)の内訳」記載の(1)株式のうち「チャイナトラベル2号有限責任組合の組合員出資金」は、洪昊JAPAN株式会社が、平成30年5月2日付株券消費貸借契約(借株)に基づき取得した500,000株を売却して得た資金の一部が充てられています。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地